

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社テセック

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するハラスメント（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント他、ハラスメントに類する行為

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社は、従業員に対しハラスメント防止の周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG訪問に関するルール

面談・面接時間：平日(当社営業日)の8:30～17:30

(但し、求職者等の都合により、他の日時で実施する場合があります。)

面談・面接場所：原則、東大和本社又は伊那事業所内の会議室・応接室、その他状況に応じてオンラインで実施いたします。

(但し、求職者等の求めにより、他の施設等で行う場合があります。)

実施体制：原則2名以上で実施いたします。やむを得ず1名となる場合は、求職者に予め了承を得た上で実施いたします。

連絡手段：原則会社アドレス使用によるeメール又は、採用管理システム上のみを使用します。

(但し、求職者等の都合により、他の通信手段を使用する場合があります。)

【相談窓口について】

求職活動等において、万一、当社社員からハラスメントを受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し対応いたします。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

・総務人事部 人事グループ

(電話番号：042-566-1112(人事直通)、メールアドレス：jinji@tesec.co.jp)

以上